

韓国国立中央図書館の典拠ファイル構築状況

李在善

韓国国立中央図書館情報課上級図書館員

翻訳 米澤 誠（国立情報学研究所）*

はじめに

書誌データベースの成長とともに、迅速で正確な情報を求める図書館利用者の要望は、日に日に高まっている。図書館員の観点から、そのような利用者の要求に応える最もよい方法は、著者名典拠コントロールを行った書誌データを提供することであろう。ウェブ上での異なるデータベースの統合と仮想的に蓄積する技術は著者名ファイルの共有に新しい道を切り開くであろう。

今日の時流を考慮した上で、類似の文化的背景をもつ東洋3か国間の著者名データの共有について論議することは、非常に意義深いことである。

1. 現況

韓国国立中央図書館（以下「NLK」）は、1945年開館以来50年以上、ナショナル・インフォメーション・センターとして絶えず公衆にサービスを行ってきた。NLKは、国内出版物を法的に保存する責任があり、韓国において最も広範囲なコレクションを所蔵している。図書館及び読書振興法の法的保存対策においては、図書、定期刊行物、音楽映像資料、何らかの媒体に納められた電子的資料等、韓国で出版された全ての資料は、図書館に納本されるべきとなっている。この法令にはまだ、オンライン出版物は含まれていない。

1.1 機能

NLKは図書館及び読書振興法によって、図書、音楽映像資料、その他の種類の資料を収集し、整理・分析、蓄積・保存を行うとともに、これを公衆に提供する責任をもっている。さらに、中心的クリアリング・ハウス（情報センター）として、NLKは国家的文献情報システムを任せられている。

- ・ 国内外の資料の収集、整理、分析、保存、蓄積及び公衆への提供
- ・ 国内資料の納本制度の運営

* 翻訳では、原著者LEE Jae-Sunが執筆した韓国語Windowsによる日本語草稿を参考に、英語版から翻訳した。

- ・ 他の図書館との資源共有
- ・ 各種書誌の作成と標準化及びISBNとISSN制度の運営
- ・ 電算化を通じた国家的文献情報システム及び図書館間協力ネットワークの総括
- ・ 外国図書館との協力と資料の国際交換
- ・ 公共図書館の図書館サービス，文化活動及び生涯教育プログラムに対する指導と支援
- ・ 読書を活性化するための施策の策定及び実施
- ・ 図書館経営に関する調査・研究
- ・ 図書館員に対する実務研修
- ・ その他，国家図書館として要求される活動

1.2 蔵書

NLKは，納本制度によって国内の出版者から資料を収集している。資料はまた，購入，寄贈，海外図書館との交換によって収集される。国内資料を網羅的に収集するだけではなく，それらの資料を確実に保存することが，図書館の最も重要な役割となっている。2002年2月末現在，NLKは410万冊を超える資料を有している。その中には，古籍が約25万巻あり，17世紀以前に刊行された貴重書が約3,100冊含まれている。いくつかの資料は国宝に指定されている。

1.3 デ - タベ - スの構築

NLKは，図書館内のKOLISというシステムにより蔵書データベースを構築している。これらのデータベースサービスは，ウェブ上で利用できる。さらに，" KOR-MARC on Disc " を作成し，CD-ROMで配布している。NLKの電算化プロジェクトにより，国内公共図書館のデータベースを，国内書誌データベース " KOLIS-NET " に統合している。これにより，今や地域の図書館の蔵書が，国内のどこからでも検索できるようになっている。さらに必要であれば，図書館自身のデータベースを構築するために，これらの書誌レコードをKOLIS-NETあるいはNLKのウェブサイトからダウンロードできる。

<表1．NLKデータベース件数 (2001年12月末)>

NLK書誌レコード	1,781,123 件
総合目録DB所蔵レコード	
- 書誌レコード	2,400,000 件
- 所蔵レコード	7,340,000 件
目次情報 (TOC)	780,000 件
画像データベース	58,489,000 ページ

1.4 組織と職員

NLKは，文化観光部管轄の組織であり，2部，7課，1分館からなっている。図書館長のもとに，図書館管理部と図書館サービス部の2部がある。図書館管理部には，総

務課，支援協力課，司書研修課，情報技術課がある。図書館サービス部には，公共サービス課，納本課，収集組織課がある。分館は，学位論文図書館とも呼ばれている。表2のように，図書館長を含めて，219名の国家公務員が職員として勤務している。

<表 2. 職員の構成 >

計	司書職	行政職	一般/特別職	技術職	特別職	機能職
219	117	29	10	5	6	52

1.5 主要な情報化活動

最近5年間での，情報化プロジェクトに関連する主要な活動は，次のとおりである。

- 1997 - 電子図書館のテストベッドの開発及びインターネットサービスの開始
- 1998 - 7主要図書館と連携した国家電子図書館プロジェクトの開始
国民情報雇用プロジェクト（第1年度）による電子図書館データベースの構築
- 1999 - ウェブでの国家電子図書館構築計画と連携したインターネットサービスの提供
国民情報雇用プロジェクト（第2年度）の推進
館内業務の統合情報システム（KOLIS）の開発
- 2000 - 公共図書館用図書館電算化システムパッケージ（KOLAS）の配布
国家総合目録システム（KOLIS-NET）の開発
国民情報雇用プロジェクト（第3年度）の推進
- 2001 - 国家総合目録システム（KOLIS-NET）の改善
Korea Development Institute による国立デジタル図書館（仮称）建築計画のための予備調査の実施
e-CIPシステム及びオンライン出版物収集システムの開発（継続中）

情報化技術の大きな進展により，NLKは，1997年から国内の主要図書館を統合検索できる国家電子図書館ウェブサイト（www.dlibrary.go.kr）を運営している。このウェブサイトには，NLK以外に，国会図書館，法院図書館，科学技術情報研究院，韓国科学技術院図書館（KISTI），韓国国立教育研究情報サービス（KERIS）の5図書館が参加している。

ウェブでの国家電子図書館構築プロジェクトは，国民の情報活用能力を伸ばすことと，国内の主要な電子図書館を連携することによる，バランスのとれた地域間の発展をねらっている。さらに，このプロジェクトは，国内の図書館を連結して，全国的資源の流通システムを構築するための情報化の基盤を形成することを計画している。国家超高速情報ネットワーク構築計画を基礎として，この計画は1996年からの3か年計画として実施されている。このプロジェクトはまた，国内の他の電子図書館の標準モデルとして提示されている。

2001年から，NLKはe-CIPシステム及びオンライン出版物収集システムの開発を始めている。e-CIPシステムは国家総合目録システム（KOLIS-NET）と，作業工程面で連携する予定である。よって，利用者はかつてないほど，新鮮でアクティブな情報

にアクセス可能となる。これら一連のプロジェクトを実施することにより，NLKは，ネットワーク時代の基本的な機能とリーダーシップを持つこととなる。

2. 典拠ファイルの現況

2.1 典拠ファイルの構築

NLKは，1999年にKOLISを開発し，典拠ファイルを作成するための環境を準備し，2000年から典拠データの構築を開始した。2001年12月末までに作成した，個人名と団体名の典拠レコードの合計は，約60,000件である。

全韓国の図書館で作成した典拠レコード数に比較すると，NLKの典拠レコードは，全体の5%となる。これは，国家規模の典拠ファイル構築が，初期段階にあることを意味している。典拠データベースの質を高めるため，NLKは他の図書館で構築した典拠レコードを収集して，それをもとに国家規模の韓国典拠ファイルを構築する予定である。NLKは互いに他の図書館と典拠データベースを共有するという前向きな計画を決定した。

<表3．国内図書館の典拠レコード件数>

館種	個人/団体名	会議名	統一書名	主題名	計
NLK	59,271 (1館)	-	-	-	59,271
公共図書館	131,626 (6館)	-	-	15,000 (1)	146,626
大学図書館	945,222 (32館)	7,680 (4)	163,628 (13)	38,424 (14)	1,154,954
専門図書館	18 (1)	-	-	7,000 (1)	7,018
合計	1,076,866 (40館)	7,680 (4)	163,628 (13)	60,424 (16)	1,308,598

出典：韓国図書館統計2001 (韓国図書館協会, 2001)

2.2 典拠標目についての伝統的な認識

西洋に比べ，NLKを含めた韓国での典拠レコードの構築は，若干遅れて始まった。遅れた理由は色々あるが，その主な理由の一つは，恐らく，伝統的な目録の慣習に影響された目録作成上の認識から由来するものである。

「韓国の伝統的な目録体系は，分類順による単一記入方式である。欧米の目録が，同一分類項目内で著者名アルファベット順に排列されるのに対して，韓国の目録は，同一分類項目内で各出版年毎にタイトルの字母順で排列される。分類目録に対する著者名索引やタイトル索引はないし，独立した著者名目録や書名目録さえないのである。20世紀始めまで，韓国の目録では，件名によるタイトル検索だけが可能であった。」(KIM Tae-soo, Understanding cataloging)

この結果として、著者名をコントロールする典拠ファイルという概念の採用と、実務への導入に時間がかかったのである。

2.3 典拠標目規則及びKORMARC

2.3.1 韓国目録規則(KCR)

目録の記述部分作成にはKORMARC記述規則を、標目作成には韓国目録規則(KCR)第2版の館内規定を適用している。韓国図書館協会(KLA)はウェブサイト上で、2002年内に刊行されるKCR第4版に関する公開ヒアリングを開始している。この版では、標目に関する基本的な規則を提示しているだけである。KCR4が刊行されたら、KORMARC記述規則にKCR4を取込む予定である。そのために、NLKの職員はKCR改訂の作業に参加して、KORMARCフォーマットとKCR規則の統合に努力してきた。

2.3.2 典拠統制用KORMARC形式

NLKでは、1993年に資源整理方式の標準化のため、KORMARC書誌フォーマットを制定し、1999年には典拠フォーマットを制定した。これらのフォーマットはKS標準と見なされ、韓国で98パーセントの図書館がKORMARCフォーマットに従っている。典拠データ用のKORMARCフォーマットは、"USMARC Format for Authority Data Including Guidelines for Content Designation"に基づいている。KORMARC典拠レコードにおいては、名前標目はTag100, 400, 500フィールドに入っており、団体標目はTag110, 410, 510フィールドに入っている。各フィールドは、サブフィールドコード\$a中に基本要素をもっている。基本要素が同じ値であっても、付加的情報により典拠標目は、ユニークな形を保持する。

また韓国人名でよく見かける同名異人を識別するために、標目は漢字形の個人名をサブフィールド\$hに持つ。もし漢字形が同一の場合は、識別のために\$dに生没年を付加できる。これ以外にも、歴朝\$f, 世系\$g, タイトルに関連するその他の情報\$t, \$n, \$p, \$lを付加することができる。

団体名の典拠標目では、基本要素はTag110, 410, もしくは510フィールドの\$aに入力される。付加的な情報としては、サブフィールドに下位機関\$b, 会議場所\$c, 会議日や条約締結日\$dを転記することができる。

2.3.3 人名典拠標目の例

1) 韓国人名

個人は生まれた時からの名前を使うものだが、昔の韓国人は、子供の時と大人になった時と別の名前を持ってよかった。古典籍では、様々な号が使われた。朝鮮時代には、学者間で著述や手紙を交換する時は、本来の名前より号や字を使うのが礼儀正しいと見なされていた。これらの著作においては、多くの典拠レコードは異なる名前に対する参照記入となる。

現代の韓国人名の特徴は、同名異人が多いということである。多くの韓国人は、ハングル形と漢字形の両方を持っている、出版物の表記にも、ハングル形、漢字形の両方がある。資料では漢字形となっても、著者名の標目はハングル形で記述

される。漢字形としては異なる意味を持ちながら，同一の発音であるためにハングルでは同一の表記となる姓は57種類ある。姓では，Kim金，Lee李，Park朴の人口が多く，それらの姓を持つ同名異人が非常に多い。同音の漢字形の名前を標目に転記する時に，同名異人の標目がますます増加してゆく。

韓国人名では，姓のあとに区切りなしで名を続ける。姓名の間にはカンマ(，)を使用しない。またハングルでは，個人名(姓もしくは名)の始めにㄷとㄹがある場合に，それがもともとの発音と異なる発音となる「頭音法則」というものがある。ㄷもしくはㄹで始まる場合，ㄹの多くはㅇと記録され，ㄷはㅇと記録される。

<韓国人名の典拠レコ - ドの例>

```
001 KAC200100020
005 20010310161634
008 010102 n aznbnabbn          a a a      a
040 $a011001 c011001 d011001
100 1 $a이광수=h李光洙, d1892-1950
400 0 $a춘원=h春園, d1892-1950
400 0 $a장백산인=h長白山人, d1892-1950
400 1 $a향산광랑=h香山光郎, d1892-1950
400 1 $a가야마 미쓰로, d1892-1950
400 1 $aKayama, Mitsuro, d1892-1950
670 $a세계인명대사전(고려출판사, 1999)
678 $a소설가, 6.26때 남북
```

2) 日本人名

日本人名に対する典拠標目は，日本人名のための規則である「外来語表記法」に従って日本語の発音で読んで，ハングルに転記する。姓と名の間にはカンマを使わず，1文字空白も入れない。参照記入における日本人名の漢字形を韓国ヨミに転記する時，姓と名の間は区切らない。また，漢字名を日本語の発音で読む時は，「頭音法則」は適用されない。

<日本人名の典拠レコ - ドの例>

```
001 KAC199631100
005 20001228101355
008 960908 n aznbnabbn          a a a      a
040 $a011001 c011001
100 1 $a아쿠타가와 류노스케, d1892-1927
400 1 $a개천옹지개=h芥川龍之介, d1892-1927
400 1 $aAkutagawa, Ryunosuke, d1892-1927
670 $a國立國會圖書館著者名典據錄(國立國會圖書館, 1991)
678 $a일본작가
```

3) 中国人名

中国人名に対する典拠標目は，時代によって2種類の方法で記録される。1911年(辛亥革命)以前に活動した，古い時代の著者名については，漢字をハングル音で読んでハングルに転記する。1911年以降の著者名については，「外来語表記法」に従って中国語の発音で読んで，ハングルで記録する。姓と名は区切らない。日本人名のように，中国語の発音により転記する時は，「頭音法則」は適用されない。

<中国人名の典拠レコ - ドの例>

001 KAC199631269
005 20001005100955
008 960911 n aznnaabbn a a a a
040 \$a011001 c011001
100 1 \$a노신= h魯迅, d1881-1936
400 1 \$a루쉰, d1881-1936
400 1 \$a루신, d1881-1936
400 1 \$a주수인= h周樹人, d1881-1936
400 1 \$a저우수런, d1881-1936
670 \$a魯迅文集 (일월서각, 1986)
678 \$a中國 문학가, 사상가

4) 西洋人名

西洋人名の典拠標目は, 標目はローマ字とし, その他の形の名前を参照記入として作成する。

「外来語表記法」に従ったとしても, 西洋人名を記録することは非常に難しい。その言語に精通していたとしても, もとの言語の発音に従いハングルに転記する過程で, 誤りが発生する可能性が非常に高い。

そのような傾向は, 出版物でよく多く見られる。最もはなはだしい例としては, 1人の著者名が10以上の異なる形で表記されている。これは, 表記の仕方が翻訳者や出版者次第となっているからである。西洋人名の場合は, 異なる名前への参照よりも, ハングルに転記する過程で生じる異なる表記に対する参照が, 典拠コントロールの中心となる。

<西洋人名の典拠レコ - ドの例>

001 KAC200000024
005 20010302101553
008 000103 n acnnaaaa a a a n
040 \$a011001 c011001
100 1 \$aShakespeare, William, d1564-1616
400 1 \$aShakespeare, W., d1564-1616
400 1 \$a셰익스피어, 윌리엄, d1564-1616
400 1 \$a셰익스피어, W., d1564-1616
400 1 \$a섹스피어, 윌리엄, d1564-1616
400 1 \$a섹스피어, 윌리엄, d1564-1616
400 1 \$a셰익스피어, d1564-1616
400 1 \$a셰익스피어, 윌리엄, d1564-1616
400 1 \$a셰익스피어, 윌리엄, d1564-1616
400 1 \$a섹스피어, 윌리엄, d1564-1616
400 1 \$aシェ-クスピア, d1564-1616
670 \$a로미오와 줄리엣 (전예원, 1989)
678 \$a영국 시인, 극작가

2.4 典拠コントロールシステム

1999年下半期から，KOLIS（Korean Library Information System）を通じて，典拠レコードが作成されている。KOLISとは，1999年に開発されたNLKの館内業務用統合情報システムである。典拠レコードは，目録作成過程で生成される。書誌レコード中の標目を選定する時，もし典拠レコードに標目が存在すれば，既に定められた標目が書誌レコードの標目として採用される。書誌レコードについては，Tag1XXフィールド（定められた標目）の著者名が書誌レコードの標目に移る。同時に，典拠レコードのコントロール番号が書誌レコードの標目にリンクされるようになっている。書誌レコードと典拠レコードは別のものとなっている。

2.5 目録担当

NLKでは，目録業務と分類業務を明確に区分していない。国内刊行図書については，目録業務と分類業務は2つの部署で行っている。目録作成者は，標目を重視して資料を整理している。目録担当司書が標目の作成時に典拠データを作成したり検索したりする時に，新しい典拠レコードが作られたり典拠レコードが修正される。ある資料のための標目は，まず典拠ファイルで検索され，もし定められた標目があれば，書誌レコードとリンクづけられ，書誌レコードの標目として入力される。典拠ファイルは，このような工程によって管理されている。

目録作業においては，納本課が資料に関する記述部分を作成し，収集組織課が標目部分を作成する。2課合わせて，22名の専門司書が勤務している。

2.6 今後の課題

1) 遡及作業及び国家水準の典拠ファイル作成

韓国内の図書館では，データベースの品質を高めるために，典拠ファイルについての関心が高まっている。総合目録が進展しているため，典拠ファイルの共有は切実な問題となるだろう。

韓国では，目録規則，標目の選定原則，標目の形における異なりを解決するため，国家的水準の典拠ファイルが求められている。NLKは，これらの問題を解決するために，以前よりも重要な役割を果たさなければならない。よってNLKは，2000年以前に作成された書誌レコードに対する典拠ファイルの構築に着手する予定である。遡及的な典拠ファイルについては，他の図書館が既に構築した既存典拠レコードを参照して構築する方法か，書誌ファイルの標目部分から典拠データを抽出する方法で作成するだろう。いずれの方法にせよ，巨大な規模のプロジェクトとなる。NLKは，典拠ファイルを構築するための具体的計画を作成するであろう。そのファイルは，現在完成しているe-CIPシステムとオンライン出版物収集システム両方にも必要なものである。遡及的なファイルは，国家的な典拠データベースにおける完全な水準のレコードとして作成されるであろう。

おわりに

2回にわたるCJK著者名典拠コントロール会議を通じて，3か国間の典拠標目の類似

性を発見した。典拠レコードの大部分のフィールド，例えば漢字名，名前に付記する生没年，名前の異なる形，情報源などのフィールドは，近似性を持っている。国毎に固有な言語を持っているが，漢字という文字で他の国の言語を理解できるという共通点を持つ。この類似性に基づいて，互いに関連するデータ要素のマッピングあるいはクロスウォーキングのような，典拠フォーマットを共有するための様々な方法があるであろう。

韓国で構築された日本人名典拠ファイルよりも，日本で作成された日本人名のファイルの方が正確である。中国人名についても同様である。従って，自国の著者名について各国が典拠レコードを作成し，協力関係により互いのレコードを共有するのが，最も経済的で正確な方法である。そのために，NLKは以下のような共同作業を提案する。

- 1) 標目部分についての共同記述規則の開発
- 2) IFLAから提案されている必須フィールドについての交換フォーマットの開発
- 3) 相互データ交換のための協力関係の締結

参考文献

金泰樹, 目録の理解. 서울 : 韓國圖書館協會, 1999.
韓国図書館統計. 서울 : 韓國圖書館協會, 2001.